

平成 27 年度 第 6 回八戸市協働のまちづくり推進委員会 議事録

【日 時】平成 27 年 10 月 22 日（木）18 時 30 分から 20 時 30 分

【場 所】商工会館 6 階会議室 B

【出席委員】北向秀幸委員長、佐藤博幸副委員長、江刺家一弘委員、五戸保夫委員、
齊藤綾美委員、田頭順子委員 ※浮木隆委員欠席

【事務局】市民連携推進課 6 名

次第 1. 開 会

（司会：事務局）

次第 2. 委員長あいさつ

■委員長

- ・皆さんこんばんは。今日は協働のまちづくり施策の成果・課題など、全体をレビューのような形でみていただき、皆さんからご意見をいただきたいと思います。また、こういったとりまとめのチャンスが来年までないということで、今の協働のまちづくりの全体、推進委員会自体のことなど、皆さんと意見交換したいと思っております。最後の方にそういった時間を設けたいと思っておりますので、今日はよろしく申し上げます。

次第 3. 案件： 来年度に向けた協働のまちづくり施策について

■委員長

- ・案件に入る前に本日の委員会の主旨について説明をいたします。先ほどの挨拶の方でも触れましたが、来年度に向けて、これまでの協働施策の成果や問題点、課題、今後の方向について皆さんと意見交換をする場になります。そういった主旨で全体のレビューをしながら意見をいただくこととなります。それでは、次第に従いまして進めさせていただきます。
- ・皆さんの手元に資料があると思いますが、順番に進めて参りたいと思います。それでは、資料 1－①「市民活動関連事業」につきまして、事務局より説明をお願いしたいと思います。

資料 1－①「市民活動関連事業」についての意見交換

■事務局

資料 1－①：「市民活動関連事業」、別添資料 1、2 について説明。

■委員長

- ・別添資料 1 は奨励金交付団体への追跡調査として、昨年度の委員会で出た意見を基にアンケートを採っていただいたものです。最後の自由記述のような意見など、各団体から奨励金を活用されたあとの現況について、率直な意見をいただきました。市民奨励金制度の審査をする際、各団体へどのように奨励金を活用していただきたいかという参考資料になるかと思っております。現状はこういった状況だということで、読んでいただきながら意見交換できればと思っております。
- ・それでは資料 1－①、これは全部で 7 つ事業がありますので、1 ページずつ進めて参りたいと思います。まず、①、②の元気な八戸づくり市民奨励金制度及び元気な八戸づくり

市民提案制度の2つです。こちらについて皆さんからご意見、ご質問またアドバイスなど、意見交換できればと思っております。いかがでしょうか。感想でも結構です。

①「元気な八戸づくり」市民奨励金

②「元気な八戸づくり」市民提案制度

■委員

- ・市民活動団体や地域コミュニティ活動団体の成長促進に貢献しているということですが、具体的にはどのような捉え方をすればいいのでしょうか。成長促進に貢献しているということは、どのように捉えたらいいのですか。私なりの考え方もありますが。

■委員長

- ・初動期支援とまちづくり支援、2つとも団体の今後のために奨励金を交付しているという元々の意味合いがありますが、実際、初動期支援に関しては特にその辺が顕著だと思っております。皆さんも、初動期ということである程度その辺を勘案しながら審査されていると思います。人数が少ないとか資金がないといった中、この1事業10万円という補助で何らかの活動を起こして整備していくということは実際に成長促進につながっていると私なりには考えております。そういった意味で成果があると思います。
- ・まちづくり支援の方はさまざまな事業があつて、団体とすればこの活動をすることで広くPRを図ろうということで、今回のアンケート回答の中でもわかりやすいところが見つかります。
- ・別添資料1の最後の方を見ると非常にわかるのですが、活動としては続けているけれども、団体の拡大が具体的に変わったところもあれば、停滞しているところもありますので、その辺は100パーセント成長促進に貢献しているとは限らないかもしれませんが、一定の成果は上げているという印象を持っています。
- ・皆さん方のご意見もいただければと思っておりますので、何かないでしょうか。

■委員

- ・この回答は22年度から24年度に交付された10団体ですよね。次にアンケートをやられるかどうかわかりませんが、今度はその後に交付した団体、25年度以降の団体が対象ということになるのでしょうか。

■事務局

- ・今後は毎年調査していきたいと思っております。どれくらいのタイミングがいいのか、我々が検討した中では、交付後3年がちょうどいい目安かと考えております。
- ・今回はアンケートの初回だったので、3年遡って、さらにそこから3ヶ年、対象の幅を広げて10団体を対象としました。来年度以降は交付後3年の団体だけを調査対象にしたいと考えています。

■委員

- ・関連して、10団体のうち1団体は回答がないという形になってはいますが、交付のときにアンケートの義務付けということも検討してはどうでしょうか。

■事務局

- ・義務というか、強くお願いをしていきたいと思っております。
- ・回答はなかったのですが、現在も活動は継続されているようです。

■委員

- ・こういう事業を行うということは、自分たち内輪の取り組みだけではなくて、行政との関わりが淡々と書かれていて、内容を広くするということが十分に可能なのではないかなというように捉え方をしているし、私はそういう中で一生懸命な団体は応援したいと思っております。行政と関わるということは、ある意味では相当に難しさを抱えてい

るのが普通の団体ではないかなと思います。一步踏み込んで取り組むことによって、組織の見直しとか、前に進むためのいろいろな取り組みが少し見えてきて、またさらに活動を進化させることができるのではないかという思いで見えています。そういう意味での成長促進があると思うので、私は大いに挑戦して欲しいなという思いでいます。

■委員長

- ・そうですね、行政との関わり方ですがそれは非常にあるでしょうね。ほか皆さんからご意見、ご質問、またアドバイスなどありませんでしょうか。

■委員

- ・初動期支援コースの活動に対して、事業を開始したばかりということで正直に報告しているのはわかるのですが、2年目に奨励金を交付されなかったから解散してしまったという話は非常に残念だという気がしています。審査するとき、団体がどこまで考えているのかという辺りを考えて審査しなければいけないと思います。2年交付されないと活動できないような状態だと寂しいという気がしていました。

■委員長

- ・実際、奨励金は審査があるので確実にもらえるというものではないですから、解散までしなくてもいいのではという気がしないでもないです。アンケートの中で、会自体が解散したという団体も1件ありましたが、件数的にはあり得ない話ではないとは思って私も見ておりました。
- ・実際問題として、審査のときにはわからないですよ。初動期のときには会の今後について、皆さんから何らかの形で聞くようにしています。今後の未来が描けていないと、初動期で奨励金を交付対象にしづらいだろうと思って、その辺はストーリーという言葉を使わせていただいているのですが、そこが描けているかどうかということは、是非皆さんも審査のときにはある程度具体的に質問していただいて、もしもらえない場合はどうされますかと一言あってもいいかと思います。

■事務局

- ・そういう意味では奨励金、補助金がいつまでも続くわけではない中で、ある程度長期展望というものを各団体で持っていたきたいということは、事務局としても考えているところです。

■委員長

- ・はい、ありがとうございます。ほかに皆さん、ご意見はいかがですか。①、②の奨励金、提案制度についてご意見をいただきます。
- ・そうしましたら、全体を通して追っていきますので、③の市民活動サポートセンター、④ボランティア活動支援補助金の交付、⑤行政活動ボランティアの促進、こちらについてのご意見を伺いたいと思います。

③市民活動サポートセンターの運営

④ボランティア活動支援補助金の交付

⑤行政活動ボランティアの促進

■委員

- ・③の今後の方向性のところです。運用方法を指定管理者と協議するとあるが、これが私は具体的によくわからないので聞きたいと思っていました。
- ・それから④ですが、問題点・課題です。事業継続に際し、ボランティアの自発性の観点とのバランスを考慮するとありますが、そこも説明していただければありがたいです。以上2点です。

■事務局

- ・③の市民活動サポートセンターの運営の今後の方向性について、指定管理者と協議するという部分は、市民活動サポートセンターの運営については指定管理制を導入して、社会福祉協議会が運営を行っていますので、登録の解除や、またその具体的な方法については社会福祉協議会と検討する必要があるというような内容でここは書いております。
- ・そしてもう1つ、④のボランティア活動支援補助金の交付、ボランティアの自発性の観点とのバランスということについてですが、これは事業継続に際し、いま年々着々と補助人数が増えてきていまして、喜ばしいことではあるのですが、仮に1万人、2万人となった場合、これをずっと補助していくのかということがあります。一方ではボランティアというものは自発性、自分が進んでやるというところをある程度尊重しなければいけない部分もあり、行政がどこまで補助するのかという、そのバランスが求められる部分を考慮しながら考えていく必要があるということです。

■委員

- ・そこはボランティアの難しいところというか、課題ですね。ボランティアというものは無料奉仕なのだろうという意見もあるし、一方では足代くらいはといった、そういう配慮も必要なのではないかと思えます。

■事務局

- ・今この制度自体は2分の1、今は上限150円ということでボランティア活動の保険の一部を市が補助している形です。今おっしゃっていただいたご意見も確かにある中で、どういうところまで市として関わっていくのかという部分は常に意識しながらやっていかなければいけないと思えます。

■委員

- ・どのような形が一番継続していけるのか、さらに輪を広げていけるのかということが課題になってくると思えます。

■事務局

- ・そうですね。まさにバランスという言葉になると考えております。

■委員長

- ・これは確かに今日の資料を見て思っていたのですが、予算的にそれがもつかどうかという話がまず行政的には上がってきってしまうと思うので、その辺が出てきたときに自発性というボランティア本来の目的、意義はという話になってしまうのです。
- ・私もボランティアを募集する事業をしていますが、ボランティア保険に加入してから来てくださいといっても、実際にはなかなか難しいところがあります。対応する団体がある程度手続き的なことをやってあげないと、個人の自発性だけの理由では難しい。なかなか個人の責任だけでは保険の話も難しいし、言う方もなかなか大変です。
- ・これは予算的に継続できるのであればこのままが望ましいと思えます。でも大体4,000人台で続いていますから、まだ大丈夫そうですね。さらに増えてきたら考えなければいけないという程度で聞いております。

■委員

- ・これは延べ人数でしょうけれども、結構な人数ですよ。

■事務局

- ・補助している人数なので、延べ人数ではありません。ボランティアに従事した延べ人数でいくと相当多い数になるでしょう。

■委員

- ・根本的な話を聞いて申し訳ないのですが、ボランティア保険は年間で入るものですか。

■事務局

- ・4月1日から3月31日までです。年度ごとになります。8月に入っても3月31日で切れます。個人で入るとい形です。団体として加入できますが、補助は各個人に対して一人幾らという形になります。

■委員

- ・何回行っても、1回入っていれば大丈夫ですか。

■事務局

- ・大丈夫です。

■委員

- ・例えば1年の場合だと、名前を登録しなければいけないでしょう。

■事務局

- ・そうです。名簿の提出が必要です。

■委員

- ・その辺が少し引っ掛かるところなのです。顔ぶれも変わるから。

■委員

- ・町内会単位で入っている人たちも結構いるのですか。

■事務局

- ・たくさんいます。

■委員

- ・うちの町内は勘違いしているのかもしれませんが、1回しか使えないと思っているような気がします。

■委員長

- ・民間はそうなのです。

■委員

- ・名簿を出して町内会に入れてあります。町内会活動の保険ということです。1年間であればこの制度も使えるのかと思っているのですが、町内会活動ではだめなのですか。ボランティアでなければ。

■事務局

- ・町内会活動でも大丈夫です。

■委員

- ・例えば草刈りなども含まれるわけでしょう。

■事務局

- ・はい、そうです。

■委員長

- ・1回単位だと大した金額にならないので、私などは1回単位の保険に入っています。自分の団体の責任で入っていますが、名簿提出となると名簿を出す方が難しいので私はやっていませんけれども、制度として継続的に活動できるのであれば、これを活用することができるということですね。

■事務局

- ・毎年年度初めに全町内会長さんにはパンフレットと制度周知の案内をお送りしております。ただ町内会によっては地区に住んでいらっしゃる方の保険会社など、付き合いがあ

ればそちらに入るというケースも中にはあると思います。そこは選択していただければいいかと思います。

■委員長

- ・はい、わかりました。そういった中で自発性との観点というものは、予算的な意味合いだということがわかりました。あとはこのほかいかがでしょう。この2ページ目です。

■委員

- ・③なのですけれども、去年辺りにある程度団体の整理をしたという話を聞いた気がしたのですが、また新たに連絡が付かない団体が増えているのですか。

■委員長

- ・そういう話はありません。記憶に何となくあります。

■事務局

- ・昨年度ご説明した団体の整理の部分についてですが、従来、登録団体については毎年発行している市民活動ハンドブックに掲載していたのですが、こういった手続きをしていただけない団体についてはハンドブックには載せないということで一旦整理したということです。

■委員長

- ・団体としては別にある話ということですね。

■事務局

- ・中には活動を停止したとか、連絡したときにつながらないといったケースもありましたので、そういう経緯により手続されない団体はハンドブックへの掲載を見送るという形にしております。

■委員長

- ・はい、わかりました。ほかはいかがでしょう。
- ・それでは3枚目の⑥災害ボランティアネットワーク事業と、⑦学生まちづくり助成金制度につきまして、ご意見いただければと思います。

⑥災害ボランティアネットワーク事業

⑦学生まちづくり助成金制度（旧：学生地域貢献表彰制度）

■委員

- ・学生まちづくり助成金制度についてですが、専門学校とか大学生だけではなくて、高校生まで枠を少し広げてみるのもいいのではないかと思っていました。資料を見ると25年度に高校生の参加が1グループあったようなのですが、その辺はどうなのでしょう。

■事務局

- ・八戸市内には、大学、短期大学、専門学校、高専がありますが、そういった教育機関の研究実績を市のまちづくりに生かしていこうということで、学生の自主的なまちづくり活動の実施と社会参加への意識醸成を目的として始まったのが、今の学生まちづくり助成金制度になっておりまして、現段階では高校生まで枠を広げるということは検討しておりませんでした。

■委員

- ・選挙権の年齢引き下げなど、高校生が政治活動もある程度できることになってきているので、そういった意味では高校生がやろうとしてもいいのかなと思います。
- ・大学生だけに限らず、早期教育というわけではありませんが、社会情勢の中でも選挙権の問題やら、政治活動を高校生でもできるように変わってきているので、そういった意

味ではそれほど難しいハードルでなくても、高校生部門があればもう少しまた違った形で、楽しいアイデアも出てくるのかと思っていました。

■事務局

- ・現在は大学や高等教育機関を対象としていますが、少し幅を広げるという部分も含め、事務局でもまずは検討する必要があるというところを考えております。今すぐ即答はできませんけれども、ご意見として今後検討して参ります。

■委員

- ・市民奨励金に関しても、平均年齢 20 代部門、30 代部門、40 代部門など、そういった枠組みがあれば、若い人たちも興味関心を持つ位置付けになるのではないのでしょうか。
- ・実際、応募してくる団体は、それぞれのベテランの方々が多いので、年齢別に部門を分けることによって、若い人たちがまちづくりに携わるきっかけとなったり、また若い人たちの町内会加入などへつながっていきけるのかと考えました。

■委員長

- ・若い年代層を入れることが、絶対に方向性として必要だということですね。
- ・高校生を対象とすることについて、世の中は今そういう流れになっています。年齢的に子どもだからという考えでどうしても私も見てしまうのですけれども、最近では意外とそうではないかもしれません。

■事務局

- ・来年度の方向性として広域への展開、例えば五戸町にも専門学校がありますので、五戸町の専門学校と八戸の団体、もしくは八戸の大学と田子町の市民団体とか、そういう広域での展開というものを検討しております。
- ・八戸市だけが活性化するのではなく、八戸圏域の地域としてみんなが頑張れるように、国全体が今そういう方向性で動いていますので、来年度はそちらを検討してみようと思っております。
- ・高校生の活用について、とてもいいアイデアだと思います。次のステップとして、指導する先生方の負担というものもいろいろ聞きながら、事業化に持っていきけるかどうか検討していきたいと思っております。

■委員

- ・学生たちは意外な発想をするし、柔軟な発想もできるし、ひらめきもあるし、私たちがとっくに失った若さもあります。いろいろな考え、発想を具体化するための、検証するための取り組みが即できるというか、そういうフットワークの軽さを持っているような気がするのです。その取り組みを何とか生かしたい、応援してみたいと思っているのですけれども、学校の現場としてはどうなのかと思います。

■委員

- ・いろいろな現場がありますので、どこまで言っているのでしょうか。現状ではかなり学生本位というものは厳しいところがあって、先生から投げて、少し押し付け的なところがあるところもあります。自発的にやっているところもあるのですけれども、今は学生は学生でいろいろと忙しかったりします。でもやっているうちに段々自分たちで楽しくなって、うまくいっているところもあります。そういうところはあると思います。

■委員長

- ・なかなか1年生、2年生のころに自発的にというと、難しいかもしれないですね。それは感じます。

■委員

- ・柔軟な発想というよりは、逆に何か凝り固まっているところも意外にあります。こんな

ことをしてはいけないとか、何か恥ずかしいのか、みんなあまり出がらないです。そういう殻を打ち破るためにもいい企画だと思うのですけれども、そこに出すまでが難しい。もしかして高校生など、まだわからない方がいいのかもしれませんが。大学生はそういうところもあります。

■事務局

- ・年度初めに1度大学へヒアリングをしたのですけれども、思いのほか実は学生さんも忙しいということもあります。特に今回は専門学校を重点的に1校1校、こういう制度があるので是非活用してくださいということで訪問したのですけれども、専門学校になるとカリキュラムが相当詰まっている関係でなかなか難しいというご意見もいただいています。現状ではなかなか学生も忙しいというところもあるのかと感じておりました。

■委員長

- ・はい、わかりました。意見として、全部の委員の意見をまとめさせていただきました。
- ・それではとりあえずこの1番の市民活動関連事業はここで終わらせていただきまして、資料1-②の地域コミュニティ関連事業について入ります。事務局から説明をお願いいたします。

資料1-②「地域コミュニティ関連事業」についての意見交換

■事務局

資料1-②：「地域コミュニティ関連事業」 について説明。

⑧住民自治推進懇談会

⑨地域コミュニティ計画策定支援事業

⑩「地域の底力」実践プロジェクト促進事業

■委員長

- ・はい、ありがとうございます。それでは地域コミュニティ関連事業につきまして、こちらもページごとにまいります。
- ・まず4ページの⑧住民自治推進懇談会、⑨地域コミュニティ計画策定支援事業、それから⑩地域の底力実践プロジェクト促進事業につきまして、皆さんのご意見をいただきたいと思います。いかがでしょうか。

■委員

- ・（「地域の底力」実践プロジェクト促進事業が）今年度は3地域で実施していますけれども、今後は少しずつ増やしてトータルでは全地域で実施することを考えているのか、あるいはあくまでも応募してきた地域のみで実施する考えなのか、どちらでしょうか。
- ・今までの住民自治推進懇談会であれば、市長が来るので地域でも準備をしなければということで、中には、強制的にやらされている印象を持った人もいたと思うのですが、応募しなくてもいいとなると、やらないところは本当に何もやらなくなるのではないかと、いうところが少し寂しいという気がします。

■事務局

- ・これは応募した地域が実際に活動をしている様子を他の地域の方にも見ていただいて、うちでもやろうという機運が高まっていればと考えて始めたものです。全地区で強制的にやろうという考えのものではありません。

■委員

- ・どうしても活発な地区とそうでない地区の差が出てしまう気はします。始まったばかりの制度なので、（応募が）出ていないところには何らかの働きかけをするとか、そういう

ことが必要になってくるのではないかなと思います。

■事務局

- ・八戸市連合町内会連絡協議会の総会のときに連合町内会長さんにお会いするので、個別にいろいろと種を聞いたりして、働きかけをしているところです。
- ・住民自治推進懇談会は、開催してそれでおしまいという感じが強かったと思うのですが、「地域の底力」実践プロジェクト促進事業は1回限りの開催ではなくて、2回、3回と会議を重ねてフォローしていく。地域が一丸となって進んでいく方向に、みんなで知恵を出して行きましょうということです。会議を1回だけやって、その場で言いたいことを言って終わりという性質ではないというところが一番大きく違うところかと思っています。

■委員

- ・これは年度ごとなのですか。何年か継続するという形なのですか。

■事務局

- ・「地域の底力」結集会議は初回だけのネーミングなのですけれども、そのあとはそのフォロー会議を地域づくり会議のような形で、その地域によって何回でも納得いくまで、そこはやっていただくつもりです。

■委員長

- ・プロジェクト制なので、プロジェクト自体がどのような成果を上げたかということの評価していくことになると思います。
- ・今までは会議を開くことが目的のような感じもあって、その場所を整えていくために、地域によっては強制的にやっている感じもあったかもしれません。今回はプロジェクトということで何らかの企画を出してくださいという形になっているので、そういう意味ではハードルは上がります。

■事務局

- ・ある程度プロジェクトの方向性が見えたら、金銭的な支援とか、マンパワーの支援というものを行う、そういうスキームです。

■委員

- ・金銭的な支援というものは、どういう形で考えていますか。

■事務局

- ・まだ案の段階ですが、このプロジェクトである程度方向性が定まったところに対しては、ある程度の金額を助成していくということを来年度に向けて検討しているところです。

■委員長

- ・かなり現実的な話で動かそうということですね。プロジェクト案を出してきたら、具体化するまで行政がサポートするので、具体的な結果を出すという意味では1つの新しい方向になります。

■事務局

- ・町内会版の市民奨励金のようなイメージで考えていただければと思います。

■委員長

- ・そうですね。今の言い方が合っているかもしれません。

■委員

- ・既存のものとは別ということですか。

■事務局

- ・新規事業での実施を検討しています。

■委員

・実績は出ていないのですか。

■事務局

・まだ出ていません。プロジェクト自体が今年度から始まったばかりです。

■委員

・3団体が実施しているということですか。

■事務局

・そうです。今まさに、プロジェクトを検討していただいている段階です。

■委員

・豊崎などは標識作成とあるのですけれども、現段階では地域が自分たちで自主的に費用負担をしていくということになっているわけでしょうか。

■事務局

・費用がかかるかどうかということは、今の段階ではまだ決まっていますが、市民奨励金に向けて進めていきたいという意向で進めています。

■委員長

・ほかに意見はありませんが。では次の5ページ目の、⑪元気な八戸づくり市民奨励金制度（災害に強い地域づくり応援コース）、⑫地域担当職員制度、⑬地域づくり会議の開催支援です。以上、この3つにつきまして何かご意見、ご質問はございますか。

・これも先ほどの「地域の底力」実践プロジェクト促進事業と絡む内容になってくるので、内容的にはこのプロジェクトというものに方向をはっきり決めて、こういう方向に今行こうとしているので、先ほどいろいろ意見出した中で出てしまっているかもしれません。

⑪「元気な八戸づくり」市民奨励金（災害に強い地域づくり応援コース）

⑫地域担当職員制度

⑬地域づくり会議の開催支援

■委員

・この地域担当職員というものは、例えば自分の地域であればだめということはわかると思うのですけれども、ほかの地域ではだめなのだろうかということ調べる方法はあるのですか。問い合わせが来たらホームページに載せるなどはしていないのですか。

■事務局

・今のところは載せていません。制度上は町内会長とのパイプという形となっております。多方面から問い合わせが来ることになると、地域担当職員は兼務のような形でやっているため、本来の業務との兼ね合いもありますので、このような形をとっております。

■委員

・あくまで窓口としては町内会長を通してという形になるわけですか。

■事務局

・はい。町内会長には自分の地域のことをそれで把握したいという方もいらっしゃいます。そういう形で地域の物事を集約させているという部分はあります。

■委員長

・では最後の6ページ目も1個だけですので、これも含めて⑭八戸市連合町内会連絡協議会支援事業、こちらにご意見、質問などございますか。

⑭八戸市連合町内会連絡協議会支援事業

■委員

- ・町内会の加入に対してですが、引っ越しなどで住所変更をするために市の窓口に行った際に、町内会はどこですという説明はしているのですか。

■事務局

- ・市民課でしています。

■委員

- ・町内会長は誰ということまでは言っていないのですか。

■事務局

- ・町内会名と町内会長の連絡先を印刷したチラシをお渡ししています。

■委員

- ・前はそういうことがなかったので、自分で調べていました。

■事務局

- ・今はお知らせしています。アパートなどに引っ越しして来た方にも、不動産業者を通じて町内会加入についてのご紹介をさせていただいております。

■委員長

- ・はい、ありがとうございます。ほかにご意見ありますか。

■委員

- ・市連合町内会の活動や組織については市のホームページにもありますよね。自分のところもそうなのですが、町内として独自にホームページを開設するということまでいっていない。ただやってみたいという希望はあります。そういう要望もありますので、もっと幅広く、町内会活動や組織をPRできないでしょうか。加入していない人であればなおさら興味もあろうかと思えます。
- ・連合町内会のホームページに各町内のリンクを貼るといような、そこから単一の町内会の紹介をするということを是非検討していただきたいと思えます。

■事務局

- ・もし町内でホームページを作っているのであればご相談下さい。ただ、ホームページは作って終わりではなく、それを更新しなければ誰も見なくなってしまうところが一番大きな問題です。やはり日々の町内会の活動を情報発信してくれる、ホームページを更新する方がいなければ、なかなかみんな見なくなってしまう。そういう辺りをやはり地域の中で話し合いをしていただかなければなりません。

■委員

- ・そうなってくるとかなり専門的な知識が必要になってくるのかということで、我々は少し二の足を踏んでいるようなところがあります。地域の実情については我々がよくわかっていますので、こういうことを更新してもらいたいということを情報提供しますので、役所をお願いしてやっていただければ助かります。

■事務局

- ・我々がつくるというよりも、町内会の皆さんにつくっていただく。ホームページよりもブログという手段がありまして、そちらですとスマートフォンを使える人であれば本当に簡単にできます。ホームページは確かに言語があって、少し面倒なところがあるかもしれませんが。ブログであれば割と簡単に更新できます。

■委員

- ・八戸市内の町内会でそういう実例がありますか。

■事務局

- ・確か、多賀台ニュータウンでやっていたと思います。

■委員

- ・ホームページをつくっていますね。市川では中学校にホームページやブログがあるので、そちらに情報発信して載せてもらうということをやっています。市のホームページまでは考えたことはありませんでした。

■事務局

- ・もし市内全 470 町内会から依頼がきて、それを全部更新していくとなると、それは恐らく物理的に、マンパワー的に不可能だと思います。しかも町内会の動きですから、リアルタイムの動きはやはり地元の中で発信していただくのが一番、生の情報として伝わっていくのではないかと考えています。

■委員

- ・町内会が 400 幾つとおっしゃいましたけれども、物量的には可能なのですか。

■事務局

- ・リンクを貼ることは問題ないです。

■委員

- ・町内会長向けにそういう情報発信の講座をやってみたらいいかと思います。PR の仕方などです。

■委員

- ・若い世帯の町内会加入率が低い傾向にありますが、そういう世帯ほど I T 環境に近いところにいるので、ここを掘り起こしの材料にしてみたいという気がします。

■事務局

- ・岡山市には電子町内会というものがあり、ホームページでリアルタイムの情報を発信するというをやっておりますけれども、なかなか難しいようです。情報が更新されないの、時間が経つと誰も見なくなってしまう。やはりそこが一番問題のようです。

■委員

- ・市民団体などは結構上手にやっている気がします。

■委員

- ・学校関係でも、市内全ての小中学校でホームページをつくっていますが、更新していない学校は全然していないし、更新する学校はよく更新しています。
- ・更新を担当している先生が変わることで頻繁にそういうことがあって、先生が変わってしまえば更新しなくなるということもあるようです。

■委員長

- ・町内会ではホームページやブログになるとなかなかきつくなっていくということが正直な状況かと思っています。
- ・例えば L I N E とか、掲示板でやりとりをしてしまうので、ホームページとかブログから情報を見つけに来る人はすごく少ないのです。今の若い人のコミュニケーション手段の主流は、実はブログではなく、SNS や L I N E だと思います。そうした中に町内会のネタを入れていかないと、なかなか話題になることはないという気がします。ラインスタンプでもつくったら違うのかもしれませんが。そのように全然考えてもいけない方向でいかないといけないということもあります。
- ・それからこの資料にもありますが、市内に I T 関係の誘致企業による協議会があり、その協議会と市連合町内会連絡協議会による町内会加入促進のための懇談会が来週開催されます。その場で、こういう意見が出ていましたということで、今日の話をしてしまう

かもしれません。地域の方ではブログをつくってはどうかと考えているかもしれませんが、IT関連に関わっている人たちからは違うところで発信しないと町内会の話は広まらないという意見が出るかもしれませんので、そういった場で具体的な策があれば、できるところからやれるといいかなと思います。

- ・ブログ自体は、負担的に難しいかと思います。私も自分の大学のものをつくらされましたが、全然できませんでした。

■事務局

- ・それはやはり維持が難しいのですか。

■委員長

- ・実際に情報が上がってもなかなか手につかないというか、実際にできる人はなかなかいないし、更新されず情報が固まってしまう。
- ・来週の懇談会で、企業が協力してくれるという話があれば少し可能性はありますね。町内会で実際にこういうことに困っているという話題が出れば、それに対して協力をいただけるということはあるかもしれません。できるだけ負担が掛からないように協力をお願いするような形で、お互いメリットが一致するような形でできないかと思います。地元の企業ですし、八戸には結構IT企業が誘致されています。そういったところに協力を依頼することも1つかと思います。
- ・ほかに皆さんからご意見はございますか。
それでは最後、推進体制の整備関連事業、資料1-③について事務局から説明をお願いします。

資料1-③「推進体制の整備関連事業」についての意見交換

■事務局

資料1-③：「推進体制の整備関連事業」 について説明。

⑮協働のまちづくり研修会

⑯協働のまちづくり推進基金

⑰協働のまちづくり推進委員会

■委員長

- ・それでは、これは3つになりますので、一括で皆さんのご意見をいただきたいと思っております。最後の協働のまちづくり推進委員会について、⑰については私が冒頭で話させていただいた委員会自体についてのご意見もいただければと思っております。では皆さん、ご意見、ご質問はいかがでしょうか。よろしくお願いいたします。

■委員

- ・認識不足だったのですが、この⑯協働のまちづくり推進基金にはふるさと寄附金も含まれているということなのですか。

■事務局

- ・はい、そうです。ふるさと寄附金を充てることのできる市の事業として、具体的にはまちづくりのためとか、観光振興のためなど30分野くらいありまして、その中に協働のまちづくりのためという項目を設けております。そこに入ったものがこちらになります。

■委員

- ・この前、資料を取り寄せて見ましたが、個人の場合は一口5千円からでしたか。

■事務局

- ・八戸市の場合は幾らでも大丈夫です。

■委員

- ・協働のまちづくり推進基金は確実に減っているのですけれども、これは仮になくなったらどうなるのですか。

■事務局

- ・財政課との相談になります。何とかなくならないように、各方面にご協力をお願いしているところです。市民奨励金の財源として活用しているのですけれども、もし当初予定している市民奨励金の額に満たない場合は、やはり財政課と協議して、基金以外の部分での予算化ということも相談しなければいけないというところではあります。いずれにしても奨励金の制度としてはきちんと維持していきたいと思っていますし、基金は基金としてきちんと各方面をお願いをして、ある程度の額は確保したいと考えています。
- ・12月が近づいてきますと、ふるさと寄附の申し込みが増えてきますので、もう少し上乘せは期待できるかと思っております。

■委員長

- ・⑰ですが、次の委員の改選期、平成28年7月でもって、私と〇〇委員が10年目になり、任期満了となります。実際に協働のまちづくりの当初に近いところから、〇〇委員さんと私とずっと10年間やらせていただきました。
- ・当初の委員長は八戸大学の教授の方で、ゼロのところから引っ張っていきながらやられていました。前委員長を見てきて、私も今いるわけです。協働のまちづくりという考え方そのものを、果たして皆さんに周知しながらやっていけるのかという、自分の中では力不足感を感じながらやってきている気持ちがありました。
- ・実は回数的には多い委員会になります。本当にさまざまな制度をこの委員会が担当しているものですから、審査会や成果発表会などで非常に回数が多くなっていますが、実際はまちづくりの施策自体について意見交換する場というものはそれほどありません。その辺を皆さんの方でどういった感想を持たれているのかというご意見などもいただければと思いますが、副委員長からいかがでしょうか。

■委員

- ・話に出たとおり、成果発表会や事業評価など、そのための委員会がとても多くなってしまったという気がしていました。私が委員会に入ったときに資料を見せていただいて、以前はもう少し委員同士、メールなりで活発な意見交換をしていたという話を聞いていましたが、そういうことをやる時間もほとんどないし、できていないのかという気はしていました。そういった点では、時間なり方法なりを考えてということも必要なのかという気がします。

■委員長

- ・協働のまちづくりの基本条例ですが、(策定時の資料は)こんなに厚い資料になってしまっています。私も策定するときからある程度関わっていましたが、実際に読み直す機会はほとんどありません。では実際に協働のまちづくりという形が明確かということ、意外とぼんやりしているので、皆さん、委員になられたばかりのころはよくわからないという感想をよく聞いていました。審査会など実際の事業を通じて理解していったのかなという気持ちでやってきたと思います。
- ・そういった面も含め、委員になった方からは、協働というものはなかなかわかりにくいものだという意見が非常に多かったです。そういう意見を伺ったことがあって、どうしたらよいかと私としても自分なりに感じながらやっておりました。
- ・〇〇委員などは今回最初の任期になりますので、いかがなものでしょうか。

■委員

- ・おっしゃるとおり、今まで全く関わっていなかったことまで勉強しなければいけないということで、個人的には地域の方でいっぱい、果たして続けられるかなと思って1年やってきました。おかげさまで多方面の活動を勉強させていただきましたけれども、委員としてどれだけお役に立ったかという、少し恥ずかしい思いもしてきた1年だったなと思っております。

■委員長

- ・地域の活動を現場でされている方から発言をいただくと、実は非常に緊張します。自分は商工会議所などの関係の活動をしています、地域活動については比重とすれば軽い方になってしまいます。この委員会でも、地域コミュニティに関する事業は割とここ数年の話で、それまでは奨励金事業のような、プロジェクト的な内容の割合が強かったのですけれども、徐々に地域コミュニティの話が出てきて、町内会の問題ということで、ずっとそれに深く入ってくるような感じがありました。そういった意味では現場の方でずっとやられている方なので、非常にバランスのとれた意見をいただいていると思って聞いておりました。
- ・委員会としては審査の比重が多いのですけれども、その辺はどうですか。審査会などはいいのですけれども、意見交換の場などがあったほうがいいのでしょうか。かなりぼんやりした感じの意見交換になってしまうかなという気がしますが、その辺はどうですか。

■委員

- ・そうですね。テーマがあって、それについて自分なりの解釈をして、意見を述べるということになるのですけれども、当初参加するまではこの会議に対して、もう少し自由に意見交換をできる場かなと思っていました。いわゆるブレインストーミングみたいなものもあるのかと思っていました。その辺が少し想像と違っていたという思いはあります。

■委員長

- ・協働のまちづくりはわからないというご意見が出るので、その辺の意見を交わさないと、割と各自の解釈もありますよね。協働のまちづくり推進委員会では実際はどういうことをやるのだろうと。言葉だけだとわからないので、調べていただいたりもしています。今年はその場が少なく、審査会が多くて、追いまくられてしまったかと反省があります。
- ・ではお一人ずつご意見をいただければと思っておりますが、いかがでしょう。

■委員

- ・やはりハードな委員会だと思います。地区の特徴とか、個別のコミュニティから町内会まで多岐に渡る内容で、それを理解するということから考えるとかなり大変というのは皆さんもそうだと思うのですけれども、やはり私も1年目、2年目に何をしてきたのか、振り返ってみるとあまりよくわからない。夢中でやってきましたが、力不足の感は否めません。
- ・これまでの協働のまちづくりの取り組みは市のホームページから見ることができます。その経緯などを見ていますが、その当時の現場にはいなかったもので、当時は熱気があったのかもしれないのですけれども、それを私はまだ十分に吸収してなくて、十分に貢献できていないという反省点は多々あります。協働のまちづくりと言葉だけで言うのは簡単なのですが、中身がなかなか難しいというところはあります。案件などを見ると、皆さん実際はうまくやっているなという印象を受けました。

■委員長

- ・はい、ありがとうございます。今年は大分おとなしくやってしまったような感じがありますので、あと何回チャンスがあるかわかりませんが、思い切り発言させていただく機

会もあればと思っています。

- ・協働のまちづくり基本条例をつくる段階では、協働のまちづくりとはどういうものなのか分からないので、みんなで意見出しをしながら固めていったという経緯がありまして、前委員長の時には、恐らく委員長の頭の中には既にある、それを形にするために皆さんの意見をいただきながら条例にしていきました。形がないので、意見を交わさざるを得ないという状況でした。
- ・今は割と制度的にはっきりしてしまっているのですが、意見を交わさなくても流れていってしまうということがあります。意見交換の部分に関しては、どうしても審査の中だけでしかやっていないということはありません。協働はこういう考え方なのではないかというところは、今年度の最後に奨励金の審査会がありますので、その場に出したいと思っております。ありがとうございます。

■委員

- ・私も全然わからないままに（委員会に）入ってしまいましたが、審査会での意見交換だけでも、自分の本職からは学べないアイデアとか、そういうこともあるのかなということでも勉強になったと思います。私は子どもの関係の仕事をしているので、いろいろな委員会では常に、子どもたちが成長したときにどういうまちになっているだろうとか、子ども中心にいつも考えているので、そういった意味では毎回大変でしたが、皆さんの意見を聞きながら、審査会などでの意見交換だけでも十分自分の中では実になったなと思います。
- ・これ以上に時間を割いて意見交換となると少し難しいかと思えます。これまでのような審査会の中での意見交換を充実していければ、今の回数でも十分ではないかと思っております。力不足で皆さんにご迷惑を掛けましたけれども、その中でも学びがあったので、ありがたく思っております。

■委員

- ・私もこの委員会に関わるようになってから、この委員会はとても大切な役割をしていると思っています。事業に応募する人たちの思い、考え、事業に対する熱意、そういうものをひしひしと感じて、すごいことをしているなという思いで見えていました。
- ・提案書のファイルが送られてくると、わくわくドキドキする反面、選定評を書かなければならないなど。それに対して、自分がどれだけ内容を読み取って、意見をまとめて、選考するための点数を付けられるのかと、いつも自分がそれに応えていないのではないかという思いでいましたけれども、ただやはり一生懸命やっている人を応援したいという気持ちがたくさんあるものですから、そういう気持ちだけでやってきたような気がしています。送られてきた資料などをじっくり見ながら、自分の考えをうまくまとめられなかったところを悔やんでいるところもあります。
- ・こういう立場になって、いろいろな人とここで触れ合うことができ、本当によかったと思っています。

■委員長

- ・皆様のご意見を聞いて、私も非常に幅が広いと思いながらこの委員会をやっておりまして、これだけ幅広い案件を委員として見なければいけないところはなかなかないのではないのでしょうか。地域だけでなく、プロジェクト的な市民活動の事業も見ると。一方でそれぞれの単体の事業の中も幅が広くて、それを読み取って、審査なり、点数を付けることをしていくわけです。そうすると果たしてこれは協働なのだろうかという根本的な話を常に持っていないと、結局わからなくなります。それぞれの団体の事業を本当に自分が理解して点数を付けているかという、そういった姿勢もいつも見られている感じが

ありました。

- ・特に審査会や発表会には全部の団体の方が来られるので、ちゃんと話せているかという感じは私も常に持っておりました。成果発表会の際は、奨励金でサポートをすることができてよかった、これで結果が出ているのだと思いながらずっと聞いていました。今日の別添資料1のアンケートの中で出てきた声を生々しく聞いていまして、この委員会を通じて、喜んでいただけている活動ができているのかなど、成果とすれば確実に上がっているという気はしております。
- ・協働というものは、実は説明できるようで説明できなくて、前委員長の前山先生が書いた本を私はいつも本棚に入れているのですが、とても難しいです。だからシンプルに考えていくしかない。そうしないと審査されている方も何をもって審査されているかわからないということが出てくる。今は、とにかく（市民奨励金や市民提案制度などの）制度に則って進めているので、その中の意見交換で現場に（協働を）理解していただきながらやっている形です。
- ・実際のところ、これは協働なのかということと、協働のパターンのどれに入りますかという質問が常に問われます。協働のパターンもいろいろあるのです。協働の資料の中にいろいろなパターンがありますので、そのうちのどのパターンに入るのかということイメージすれば、何となくこれに当てはまるだろうと。そこに当てはまらないと協働事業としては成り立たないのではないかという意見がいつもありました。その辺は何らかの場面でまたお話しできればと思っています。
- ・（協働について）ぼんやりしてよく理解しきれないという状態は、私も皆さんと全く一緒のままでやってきましたので、必ずしも力不足ということはないと思っています。本当に幅広い委員会で、こんな委員会はないと思ってやっておりました。少し私の感想になってしまいましたが、来年私と〇〇委員が任期満了で抜けてしまうので、そのときになりましたら是非そういった観点で、何らかの場面で関わっていただければと思っています。
- ・それでは今後の課題ですね。協働に関しては、最初の頃は行政の中でもよくわからないと言われていました。協働という言葉、それから中身についての勉強は、八戸市でも大分やられてきているので、そういった意味では初耳という人は大分少なくなっていると思います。特に役職に就いている方に関しては、ほぼ知られている状態になっていると思います。行政のサポートも、理解も進んでいるので、大分進みやすくなっていると思います。
- ・皆さんからのご意見、大変ありがとうございました。そろそろ予定の時間になってきましたので、全体を通してのご意見をいただければと思います。
- ・ないようであれば、これで全部の案件が終了したので、事務局から次第4、その他について説明をお願いします。

次第4. その他

■事務局 ～今後のスケジュールの確認～

- ・平成28年3月下旬 第7回協働のまちづくり推進委員会
(案件：平成28年度市民奨励金応募事業書類審査会)

次第5. 閉 会

(司会：事務局)

以上